

P2~3 令和8年度東京都予算：主な雇用就業施策の概要

P4 東京労働局からのお知らせ

P5 介護休業取得応援奨励金の申請受付中

P6 しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等



令和8年(2026年)4月24日発行
東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
☎03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(7)66

東京都

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>



TOPICS

カスタマーハラスメントに関する 実態調査を行いました

東京都では、顧客等と働く人が対等な立場で相互に尊重し合う、公正かつ持続可能な社会を目指し、令和7年4月1日から「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が施行されています。条例施行後の都内におけるカスタマーハラスメントの現状を把握し、今後の施策への参考とするため、実態調査を実施しました。

<調査結果のポイント>

- 「カスタマーハラスメント（カスハラ）」という言葉は、約9割の方が認知
「カスタマーハラスメント（カスハラ）」という言葉の認知について、従業員アンケートでは「言葉も意味も知っていた」が88.4%と最も高い。また、条例にカスハラ防止対策に関する事業者の責務規定があることの認知について、企業アンケートでは、規定の存在を知っていたのは83.8%となっている。
- カスハラの被害にあった従業員の割合は約1割で、「継続的な、執拗な言動」が最多
過去1年間にカスハラの「被害にあった」と回答した従業員の割合は11.9%となっており、このうち、被害にあったカスハラの内容は「継続的な、執拗な言動」が61.6%と最も高い。また、カスハラの被害にあった場面は「電話・メール」が69.5%と最も高く、「対面（接客時）など」が47.9%と続く。
- カスハラ防止対策に取り組む企業の割合は約4割で、業種により割合に差がみられる
カスハラ防止対策に「取り組んでいる」と回答した企業の割合は38.5%で、このうち具体的な取組は「相談窓口の整備」が65.7%と最も高く、次いで「実態把握のための調査」が52.9%、「従業員のケア」が50.9%と続く。
- 行政に対しては、社会全体への啓発・教育や条例等に関する情報発信を求める声が多い
行政に求める支援策として、従業員アンケートでは「社会全体や企業等に対する啓発や教育」が70.2%と最も高く、企業アンケートでは「条例や法改正に関する情報発信」が39.6%と最も高い。

調査の全文は「TOKYOはたらくネット」に掲載しています。

TOKYOはたらくネット
カスタマーハラスメント防止対策事業



<TOKYOノーカスハラ支援ナビのご紹介>

TOKYOノーカスハラ支援ナビでは、カスハラを未然に防ぐポイントや防止対策にご活用いただけるポスター・動画等のコンテンツ、企業等への各種支援策など、様々な情報を発信しています。ご活用ください。



TOKYOノーカスハラ
支援ナビはこちら



～令和8年度東京都予算～ 主な雇用就業施策の概要

東京都の令和8年度の雇用就業施策に関する予算は、カスタマーハラスメント防止対策や「手取り時間」の創出、女性の活躍推進や企業の人材確保・育成、多様な人材の活躍推進、職業能力開発など、607億円を計上しています。

令和8年度の雇用就業施策のうち、新たな取組や拡充の取組を中心にご紹介します。

▶女性の活躍推進

新規 女性の活躍推進に向けた職場環境改善プロジェクト 27億円

中小企業等における女性が活躍しやすい職場環境づくりを進めるため、行動計画の策定・公開や、女性従業員の処遇改善に取り組む企業に対して奨励金を支給

新規 働く女性のための施設整備改善事業 2億円

建設業や運輸業等の現場で女性活躍を後押しするため、女性が働きやすい職場環境づくりに向けた普及啓発を行うとともに、女性が活躍できる選択肢が広がるよう、女性専用の職場環境の整備費用等への助成を実施

拡充 働く女性のウェルネス向上事業 1億円

女性が健康を保ちながら働き続けられるよう、普及啓発と併せて、企業におけるフェムテック導入による福利厚生制度の整備等を促進するとともに、女性従業員の健康支援に取り組むモデル企業を後押し・発信

新規 働く人の育業応援事業 28億円

従業員が一定期間以上の育業をするとともに、安心して育業し復職しやすい職場環境を整備した中小企業等に奨励金を支給

新規 女性向けキャリアチェンジ・キャリアアップ支援事業 3億円

新たなスキルの習得や就職後のキャリアアップにつながる訓練に加え、就職支援を一体的に実施することで、非正規雇用で働く女性等のキャリアチェンジ・キャリアアップを推進

新規 女性しごと応援ナビPlus 1億円

働くことに関する悩みを持つ女性等に対し、キャリアカウンセリングや様々な働き方の紹介、自分らしいキャリア実現のためのセミナーをオンラインにより実施

拡充 働く女性への総合サポート事業 4億円

働く女性の総合相談窓口（はたらく女性スクエア）において、起業や兼業・副業等の多様な働き方に関する相談に対応するため、新たに「多様な働き方相談」や少人数ワークショップ等を実施し、支援を強化

▶育児・介護と仕事の両立・職場環境整備

R7最終補正 暑さに配慮した職場環境づくり支援事業 3億円

暑さに配慮した職場環境づくりを行った事業者に奨励金を支給して支援

拡充 カスタマーハラスメント防止対策推進事業 9億円

普及啓発の実施や相談窓口等の運営、奨励金の支給等により、都内企業等におけるカスタマーハラスメント防止対策を推進

拡充 「手取り時間」創出・エンゲージメント向上推進事業 34億円

専門家の派遣を受けて、「手取り時間」の創出やライフステージの支援、エンゲージメント向上に向けた取組、賃金の引上げの取組を行う中小企業に対して奨励金を支給

新規 介護と仕事の両立推進事業 2億円

介護と仕事の両立に関し、経営者・従業員等の意識醸成や正確な知識の普及啓発、両立に係る相談窓口の運営により、介護に直面しても働き続けられる環境づくりを促進

拡充 介護休業取得応援事業 0.8億円

介護休業を取得しやすい職場環境の整備を促進するため、従業員が介護休業を取得し復職した企業に奨励金を支給するとともに、新たに、複数の環境整備を行う際に奨励金額を上乗せして支給

新規 育児・介護との両立のためのテレワーク活用促進事業 2億円

育児・介護を抱える従業員がテレワークを実施できるよう、新たにテレワークの導入や規定の見直しを行った都内中小企業等に奨励金を支給

▶人材確保・人材育成・リスキリングの支援

新規 業界別人材確保戦略促進事業 12億円

各業界における人材確保に向け、団体の戦略に沿って支援メニューを提供するとともに、団体の自主的な取組を後押し

新規 中小企業人材確保トータル支援事業 7億円

企業が求める人材の採用・活用策から人材戦略構築まで総合的な支援を行うとともに、「専門・中核人材戦略センター」を運営し、中小企業の人材確保の支援を実施

拡充 中小企業人材確保のための奨学金返還支援事業 1億円

建設・IT・ものづくり分野の中小企業の中核人材確保の支援に向け、奨学金返還支援事業において、新たに大学院卒を対象にした助成限度額を引き上げ、支援を強化

拡充 中小企業人材スキルアップ支援事業 0.7億円

中小企業等が従業員のスキルアップや建設・建築・運輸分野の国家資格取得等に向けて実施する研修に要する経費を助成し、従業員の職業能力の開発・向上を促進

新規 バス事業者人材開発支援事業 2億円

女性、若者、就職氷河期世代をバス運転手として新たに採用し、人材育成に取り組んだ都内乗合バス事業者に対し、奨励金を支給

新規 バス運転手育成委託訓練事業 0.1億円

大型自動車第二種運転免許を取得しバス運転手として就職を希望する求職者に対し、運転免許取得を支援する職業訓練を実施

新規 リスキリング普及促進事業 0.7億円

個人や企業に向けて、リスキリングに関する専用のポータルサイトを新設し、セミナーによる情報発信や個別相談等を実施することで、リスキリングを着実に推進

▶多様な人材の活躍推進

新規 「東京ソーシャルファームアクション」推進事業 1億円

ソーシャルファームに関心を持った企業や都民等に対し、認証ソーシャルファームとの交流機会の提供や事業計画の策定支援等を実施し、創設を支援

拡充 就職氷河期世代等安定就業サポート事業 1億円

就職氷河期世代等の労働者が長く働き続けられるよう、労働環境整備など待遇向上に積極的に取り組む企業を支援

拡充 ミドル版ワークスタート支援プログラム 0.6億円

中高年（35歳以上54歳以下）の求職者を対象に、就労準備を目的として、2か月間の就労支援プログラムを提供。定員を増加し、アフターフォローを強化して就労意欲を向上

新規 ミドルシニア人材活躍支援事業 2億円

経験豊富な50代以降の人材と人手不足に悩む中小企業等との交流会を開催すること等により、ミドルシニア人材のセカンドキャリアでの活躍を後押し

拡充 正規雇用転換安定化支援事業 11億円

正規雇用への転換後も安心して働き続けられる労働環境整備を行った企業に対し、助成金を支給し、質の良い転換を促進

拡充 障害者安定雇用奨励事業 6億円

障害者の正規・無期雇用での雇入れ・転換などを実施する事業主を支援する奨励金において、最低賃金を一定程度上回る賃金水準の場合の加算を新設

令和8年度の東京都予算については、東京都公式ホームページに掲載されています。

東京都公式ホームページ
令和8年度東京都予算の概要



産業労働局では、令和8年度の中小企業向けの施策を簡単にまとめた、中小企業支援ポケットブックを発行しています。雇用就業施策も掲載されています。ご活用下さい。

産業労働局ホームページ
中小企業支援ポケットブック





東京労働局からののお知らせ



<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>



職場の熱中症を防ごう！

熱中症予防については、正しい知識と適切な対策や応急処置が必要です。本格的な夏を迎える前から、計画的に熱中症の予防対策に取り組みましょう。

4月は「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の準備期間です。



<準備期間にすべきこと>

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう!

| | |
|--------------|--|
| 労働衛生管理体制の確立 | 事業場での熱中症予防の責任体制を確立 |
| 暑さ指数の把握の準備 | JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検 |
| 作業手順・作業計画の策定 | 暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業手順・作業計画を策定 |
| 設備対策の検討 | 簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討 |
| 休憩場所の確保の検討 | 冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討 |
| 服装の検討 | 透湿性と通気性の良い服装を準備、身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討 |
| 緊急時の対応の事前確認 | 緊急時の対応(異常時の連絡体制や対応手順等)を確認し、関係者に周知 |
| 教育研修の実施 | 管理者、作業者に対する教育を実施 |



職場における
熱中症予防情報



【問合せ先】東京労働局 労働基準部 健康課

03(3512)1616

令和8年度の「賃上げ」に向けて

東京労働局では令和8年度も中小企業・小規模事業者の賃金引上げに向けた環境づくりを支援するため、「賃上げ」支援助成金パッケージをはじめ、各種施策により東京の賃上げを積極的に支援してまいります!

<令和8年度「賃上げ」支援助成金パッケージ>

- 生産性向上（設備・人への投資等）への支援
 - 業務改善助成金
 - 働き方改革推進支援助成金
 - 人材開発支援助成金（人材育成支援コース・人への投資促進コース・事業展開等リスクリング支援コース）
 - 人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）
- 非正規雇用労働者の処遇改善
 - キャリアアップ助成金（正社員化コース・賃金規定等改定コース）
- より高い処遇への労働移動等への支援
 - 早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）
 - 早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）
 - 産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）

詳細は「「賃上げ」
支援助成金パッケージ」



賃上げや助成金のご相談は…

<厚生労働省委託事業>東京働き方改革推進支援センター

☎0120-232-865（平日9:00~17:00）

✉tokyo@workstylereform.net

東京働き方改革
推進支援センター



「高齢者の労働災害防止のための措置」 が事業者の努力義務になります

令和7年5月14日に公布された労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律（令和7年法律第33号）による改正後の労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第62条の2により、令和8年4月1日から「高齢者の労働災害防止のための措置」が事業者の努力義務になります。

また、同条2項の規定に基づき、令和8年2月10日に「高齢者の労働災害防止のための指針」が公表され、令和8年4月1日から適用されることとなりました。

「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づき、以下の取組をお願いいたします。

- 1 安全衛生管理体制の確立等
- 2 職場環境の改善
- 3 高齢者の健康や体力の状況の把握
- 4 高齢者の健康や体力の状況に応じた対応
- 5 安全衛生教育

詳細はこちら



【問合せ先】東京労働局 労働基準部 安全課

03(3512)1615

ハロートレーニングのご案内

ハロートレーニングとは、仕事をお探しの方を対象とした公的な職業訓練制度です。受講料は原則無料（テキスト代は自己負担）で、身につけたいスキルに合わせた多数のコースをご用意しています。職業訓練の種類・コースにはそれぞれ要件があります。応募資格等の詳細は、東京労働局ホームページや住所を管轄するハローワークまでお問い合わせください。

【募集情報】

<求職者支援訓練>

6月12日開講（募集期間：4月22日~5月12日）

<公共職業訓練>

施設内訓練（職業能力開発センター）7月入校生
（募集期間：4月20日~5月22日）

委託訓練7月入校生

（募集期間：5月7日~5月20日）

キャラクター
「ハロトレくん」



詳細はこちら



東京都立職業能力開発センターからのお知らせ

◆ キャリアアップ講習 5月受付 ◆

～スキルアップや資格取得のための短期講習～ ※主に平日夜間や休日に実施します。

【講習内容】 CAD製図(機械)【初級】、ビル管理技術者受験対策、InDesignによる編集レイアウト(Mac)、基本情報技術者受験対策、介護支援専門員実務研修受講受験対策など 全48コース

【対象】 現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【会場】 各職業能力開発センター・校 【費用】 授業料1,000円～6,500円 (他に教科書を各自購入)

【申込】 5月1日(金)～10日(日)に、ホームページからお申込みできます。

往復はがきの場合は、講習を実施する職業能力開発センター・校へ直接お申込みください。

※期間内必着のこと

※このほかZoomウェビナーによるオンラインでの講習も実施しています。

詳細は「TOKYOはたらくネット」キャリアアップ講習のページをご覧ください。

【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 能力開発課 ☎03(5320)4719

TOKYOはたらくネット
キャリアアップ講習



介護休業取得応援奨励金の申請受付中 ～新たな加算項目を追加～

東京都では、望まぬ介護離職を防止し就業継続を後押しするため、従業員が介護休業等を取得し、原職復帰を実現した企業に対して、休業日数に応じて奨励金を支給しています。新たに2つの加算項目を設け支援内容を拡充し、現在、令和8年度分のお申込みを受付中です。

【対象】 都内中小企業等(従業員数300人以下)

【要件】 ・合計15日以上介護休業を取得(有給の介護休暇含む)
・育児・介護休業法に定める制度を上回る取組について就業規則に整備等

【奨励金額】 介護休業取得日数に応じて支給 合計15日以上…27.5万円 合計31日以上…55万円 加算により最大145万円

【加算】 ①介護休業を支える同僚への応援評価制度導入、表彰制度整備 } ①②それぞれ30万円を加算
②介護休業を支える同僚への応援手当支給 } (両方実施した場合は、50万円を加算)
③育児・介護休業法上の介護離職防止のための雇用環境整備(※)を2つ以上実施 NEW } ③④それぞれ
※研修の実施、相談体制の整備(窓口設置)、事例収集・提供、制度利用促進に関する方針の周知 } 20万円を加算
④管理職の介護休業取得・体験談の周知 NEW

【申請期間】 令和9年3月31日まで(予定)

詳細は東京しごと財団ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 ☎03(5211)2399

東京しごと財団
企業支援部ホームページ



中小企業の外国人従業員に対する研修等支援助成金のご案内

東京都では、中小企業における外国人従業員の定着を促進するとともに、ウクライナ避難民の就労を後押しするため、日本語教育等に要する経費を助成する事業を実施しています。日本語学校への通学や日本語教員による社内研修など幅広く活用いただけます。

【対象事業】 外国人従業員(日本語能力試験概ねN2レベル以下)を対象とした、ビジネスに必要な日本語教育等で以下の内容
(1)日本語教員による日本語教育 (2)日本語教材の作成(日本語教員が作成したものに限り)
(3)ビジネスマナー講座 (4)異文化理解に係る講座
※3及び4の単体実施は不可。1又は2と組み合わせて実施する必要あり。

【一般コース】 ※このほか、「ウクライナ避難民採用企業コース」があります。

(事業者) 対象となる在留資格をもつ者を雇用している都内中小企業等

(助成金額) 対象事業の実施にかかる経費の1/2(上限額 標準プラン25万円、短時間プラン15万円)

【申請受付】 令和9年1月14日(木)まで

詳しくはTOKYOはたらくネットをご覧ください。



【問合せ先】 産業労働局 雇用就業部 就業推進課 ☎03(5320)4628

TOKYOはたらくネット



しごとを探している方のためのセミナー・就職面接会等

(公財)東京しごと財団

※初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。
 ※セミナー等の募集は、原則として、先着順での受付となります。
 ※記載されているセミナーは、中止または延期等の場合があります。必ず、で最新情報をご確認ください。
 ※一部のセミナーはから申し込み可能です。

東京しごとセンター  <https://www.tokyoshigoto.jp/>
 東京しごとセンター多摩  <https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>



◆東京しごとセンター(千代田区飯田橋3-10-3)のセミナー・就職面接会等

| 対象 | 講習・セミナー名 | 内容 | 日時 | 会場 | 定員 | 申込先 |
|-------|----------------|-------------------------------------|---------------------|-----------|----|--------------------------|
| 34歳以下 | とうきょう JOB フェスタ | 事前準備なしでも安心して参加できる企業説明会。後日、企業見学会も開催。 | 5月26日(火) 13時～16時 | 東京しごとセンター | 40 | ヤングコーナー ☎03(5211)6351 |

◆東京しごとセンター多摩(立川市柴崎町3-9-2 3階)のセミナー・就職面接会等

| 対象 | 講習・セミナー名 | 内容 | 日時 | 会場 | 定員 | 申込先 |
|-------|-----------------------|--|--|-----------------------------------|-----------|---|
| 34歳以下 | 若者と企業の交流会 in 立川 | 参加企業全てのブースを回り、企業の担当者と気軽に会話。後日、企業見学会・職場体験も開催。 | 5月12日(火) 13時～16時25分 | 東京しごとセンター多摩 | 30人程度 | 東京しごとセンター多摩 イベント・セミナー予約 ☎042(521)6761 |
| | 既卒等若年者向け就職面接会 in 立川 | 各部5社程度参加の就職面接会。書類選考なしで面接可能。ジョブコーディネーターのサポート有。 | 5月20日(水) 午前の部 11時～13時 午後の部 14時～16時 | 東京しごとセンター多摩 | 各部 20人 | |
| 全年齢 | おしごと「発見！」応援フェア in 吉祥寺 | 就職支援セミナー・相談・企業説明・面接会等を1日で実施。年齢層問わず気軽に参加可能。 | 5月14日(木) 11時30分～16時 | 吉祥寺東急 REI ホテル (武蔵野市吉祥寺南町1-6-3) | 80人 | |
| | しごとたま地域セミナー in 小金井 | 国家資格1級のキャリアコンサルタントが「わたしの強み」の活かし方を伝授。 | 5月21日(木) 14時～16時 | 小金井 宮地楽器ホール (小金井市本町6-14-45) | 50人 | |
| | しごとたま就職面接会 in 三鷹 | 面接印象アップのセミナー付き就職面接会。参加企業20社、書類選考なしで複数の企業と面接可能。 | 5月28日(木) 12時～16時 | 三鷹産業プラザ (三鷹市下連雀3-38-4) | 100人 | |

東京ライフ・ワーク・バランス
認定企業を募集中!

東京都では、従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取組を実施している中小企業等を「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」として認定し広く都民に公表しています。認定企業になると、企業のイメージアップやそれによる人材の確保等のメリットにつながります。ぜひ、ご応募ください。



<認定企業になると…>

- ・企業PR用動画とリーフレットを都が作成・提供
- ・認定ロゴマークを名刺や企業のWebサイト等に表示可能
- ・ライフ・ワーク・バランスEXPO東京における企業PR…
など

■申込期限：5月26日(火)17時まで

詳細は「TOKYOはたらくネット」
をご覧ください

【問合せ先】産業労働局 雇用就業部 労働環境課

☎ 03(5320)4649

「年収の壁」を知る
～女性の活躍応援プログラムのご案内～

東京都では、働く方が「年収の壁」を気にせず自分らしいキャリアを選択できるよう、年収の壁に関する正しい理解を広げる取組として、個別相談窓口の開設や専門家派遣、セミナーなどを実施しています。

■個別相談窓口

「年収の壁」に関する働く方の疑問や企業の課題に関して、社会保険労務士、税理士、ファイナンシャルプランナーが相談に応じます。(電話、メール、オンライン)

■専門家派遣

企業や従業員の課題に応じて、社会保険労務士等の専門家を3つの方法(個別相談、講習会、個別相談会)で派遣します。

■セミナー **NEW**

オンラインセミナーに加え、「ライフ×キャリアシミュレーター」を活用し、将来の働き方や暮らしを考える集合型セミナーを開催します。

詳細は「年収の壁を知る」
専用HPをご覧ください

【問合せ先】

はたらく女性スクエア(労働相談情報センター青山事務所)

☎ 03(6427)7253